

# 兵庫の林業

2016. 4 No. 276



## もくじ

就任のご挨拶	1
平成28年度	
林務課予算の概要	3
治山課予算の概要	5
鳥獣対策課予算の概要	6
豊かな森づくり課予算の概要	7
県産木材製品フォーラムを開催して	9
〈普及だより〉	
中播磨の原木供給体制整備への取組	10
災害に強い森づくり(第3期対策)の取組	11
狩猟免許試験のご案内	11
技能講習会等のご案内	12
兵庫の巨樹・巨木(7)	(裏表紙)
題字	兵庫県知事 井戸敏三氏

### 表紙の写真

「ハイバランドバス駐車場CLT休憩所」  
この施設は、新たな木質建材である「CLT(直交集成板)」を広く普及するために建てた休憩所です。県産材使用のCLTモデルを展示した建物としては県内初であり、CLTの特性を活かして曲線加工やくり抜き、屋根スラブ、壁材などデザインとしての可能性を追求しています。

CLTは、軽量かつ高い強度を持つことなどから、これまで木材があまり使われていない中高層建築物等への活用が期待されています。県では、CLTの普及・活用に向けた取組を進め、新たな木材需要を開拓することにより、県産木材の利用促進を図っていきます。

**農政環境部参事(森林大学校開設担当)兼林務課長就任のご挨拶**

築山 佳永



このたび、農政環境部参事(森林大学校開設担当)兼林務課長を拝命しました。築山でございます。平素は、林業の振興と木材の利便促進など、林務課所管の業務にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

森林大学校の開設につきまして、第31回の2月県議会で設置条例と開設準備に伴う予算をご承認いただき、平成29年4月に六粟市一宮町で開校することが決定しました。

県土の7割を占める森林では、持続可能な森林経営や、水源涵養・土砂流出防止などの公益的機能の維持に懸念が生じています。このため、木材生産や森林整備の促進に加え、森林セラピーや野生鳥獣対策も含めて幅広く森林に関わる人材の育成が求められています。森林大学校では、次代の森林林業を担う2年制の「専攻科」(学年定員20名)と短期で学べる「研修科」を設置します。県では、昨年

12月から有識者会議を開催して、学校の特長やカリキュラムについて検討しており、本年7月には基本計画をとりまとめ、学生募集を開始します。詳細が決まり次第、皆様にお知らせします。

兵庫の林業振興につきましては、木材としての活用とエネルギー資源としての活用の2本柱で推進します。

新たな県産木材製品の開発支援や但馬ティポスなど県産材を利用した木造住宅の建設を促す低利の住宅融資も拡充します。また、発電燃料などの需要にも的確に対応するため、林内路網整備や高性能林業機械の導入支援を行うとともに、新たに、事業育成のため高性能林業機械等の施設貸与事業を創設します。

PPP関連では、地域材の競争力強化に向け、原木供給のための間伐、林内路網整備等を国の補正予算を活用して進めます。

国では今年度、森林吸収源対策を推進するため、市町が主体となった森林整備等を円滑に実施できるよう、取組に要する経費について、地方交付税が措置されます。県と市町が連携して本対策を推進します。

皆様には、各事業の円滑な実施に向けて、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

**治山課長就任のご挨拶**

太田 雄一郎



このたび、治山課長を拝命しました。太田でございます。

平素は、治山対策及び林道の整備など森林土木事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

丹波市を襲った平成26年8月豪雨災害の復旧につきましては、復旧・復興計画に基づき治山ダム等の整備が着実に進んでおり、土地所有者や地元関係者の皆様方のご尽力に感謝申し上げます。

さて、治山対策は、森林を守り、荒廃地に森林を造成し、土砂崩壊を防ぐ働きや水源をかん養する働きなど、森林のもつ多面的機能の維持向上を図りながら山を治め、山地に起因する災害から県民の生命財産を保全することとしています。

このため、近年の局地的で猛烈な豪雨による谷筋からの出水や流

木、土石流の発生に備えるため、①第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進、大規模化する山地災害に的確に対処するため、②山地災害危険地区の見直し点検及び③治山施設の維持管理・機能強化対策を進めていきます。さらに保安林の機能低下を防止するため、④新ひょうごの森づくり第二期計画による本数調整伐等の森林整備を推進します。

また、林道整備の促進につきましては、森林資源の効率的・継続的な利用を進めるため、①新ひょうご林内路網一、〇〇〇km整備プランに基づく林道開設の促進、さらに木質バイオマス燃料の新たな木材需要の増加等を踏まえた木材安定供給を強化するため、②路網拠点整備の拡充を図ります。林道施設の老朽化防止対策としては、③舗装や法面保護工等による改良や橋梁の長寿命化計画の策定に加え、④市町職員の災害発生時の迅速な対応を図るため、技術者育成を旨とした市町営林道への支援を推進します。

今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様方のご多幸を祈念して、ごあいさつとさせていただきます。

**鳥獣対策課長就任のご挨拶**

塩谷 嘉宏



これまで自然環境課が所掌していた野生鳥獣班が2班体制に強化され、この業務を専管する鳥獣対策課が新たに設置されました。

人と動物の狭間、個体数管理と被害管理と生息地管理というトリアングルの関係にある私たちの仕事の中身は大きく変わりませんが、鳥獣被害に遭われている皆さんの生活実感に即した生の声と向き合い、協働して、対応を強めていくことが私たちの最重点課題と考えています。

特に、シカ被害対策については、22年の被害額をピークに減少傾向にあります。県下に生息域が拡大していることから、更なる強化と、これまでの取組効果を継続していかなければなりません。組織の名称が変わることは、大きな出来事です。これを機として、次の施策を重点的に推進します。

**1 捕獲目標の拡大**  
これまでのシカの捕獲目標に1万頭追加し、4万5千頭の捕獲拡大を進めます。またイノシシについても新たに一万5千頭の目標を定め捕獲を推進します。

**2 「地域力」と「狩猟者」の強化**  
捕獲指導員を設置し、集落への技術指導やリーダーの養成等を行い、地域が一丸となった被害対策を進めます。また、狩猟入門講座や熟練者によるマンツーマン指導等を通じて、狩猟後継者の確保・育成を進め、狩猟従事者と集落地域のそれぞれの力の強化に全力をあげます。

**3 シカ丸ごと1頭活用大作戦**  
捕獲の側面対策として、シカ肉処理加工施設への搬入支援やストックポイントの整備に加え、販売流通ルートの確立や新たな需要の創出に取り組みます。

組織が形だけのものにならず、強い目的意識と柔らかな頭、そして森林動物研究センターとの連携による専門的な視点から、様々な地域課題にしっかりと対応してまいりますので、今後とも一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**豊かな森づくり課長就任のご挨拶**

小野山 直樹



豊かな森づくり課長を拝命いたしました小野山です。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、前任地の丹波県民局の時には、平成二十六年八月の豪雨災害に直面し、局地的な集中豪雨による激甚な山地災害の発生を目的の当たりにしました。お陰様で多くの方々にご支援をいただき順調に山地災害の復旧が進んでいます。継続的な森林の整備の重要性をあらためて痛感したところです。この度「新ひょうごの森づくり」、「災害に強い森づくり」等を担当させていただくことになりました。これら事業の推進と併せて、経済林としての再生にも配慮しながら、兵庫の豊かな森づくりを推進してまいります。

先ず、「新ひょうごの森づくり」については、引き続き「森林管理100%作戦」による間伐の徹底と、条件不利地の間伐を進める

「森林間伐道850km整備プラン」に基づき、作業道開設支援を継続します。また、森林ボランティア活動の強化を図るリーダー養成講座の開催、社会貢献活動として森づくりに取り組む企業への活動地の斡旋等による支援、加えて地域住民等が里山林の管理や森林資源を利活用する活動について助成を行います。

「災害に強い森づくり」については、平成二十六年八月豪雨災害の被災状況調査を踏まえ、斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題にも対応し、さらに整備を進める必要があることから、「県民緑税」の課税期間を5年間延長し、本年度から第3期対策を実施します。第3期対策では、第2期対策の事業の枠組みを継続する一方、「緊急防災林整備(溪流対策)」の対象箇所の拡充や「都市山防災林整備」の創設など新たな内容を加えるほか、地域からの要望の強い「里山防災林整備」の面積要件緩和や、「野生動物共生林整備」の整備区域の拡大など地域の実情に応じた事業展開してまいります。

また、広葉樹林化促進パイロット事業を推進するため、モデル林を設置し事業の普及に努めてまいりますので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

## 平成28年度 林務課予算の概要

県内民有人工林約22万haのうち、伐採・利用が可能とされる46年生以上の森林が約15万haと66%を占めるなど、森林資源の成熟化が進んでいます。

このため、兵庫の林業振興は、木材としての活用とエネルギーとしての活用の2本柱で推進します。発電燃料などの需要にも的確に対応するため、林内路網整備や高性能林業機械の導入支援を行います。県産材を利用した木造住宅の建設を促す特別融資も拡充します。

一方、異常な降雨の発生が増加しており、県土の7割を占める森林では、持続可能な森林経営や、水源涵養、土砂流出防止などの公益的機能の維持に懸念が生じています。木材生産や森林整備の促進に加え、森林セラピーや野生鳥獣対策を含めて幅広く森林に関わる人材を育成するため、平成29年4月に県立森林大学校を開設します。

さらに、国のTPP関連農林水産業対策補正予算を活用して、地域材の競争力強化に向け、原木供給するための間伐、林内路網整等を進めます。

### 凡例

【緊急】：森林林業緊急整備事業（県事業名）

㊦：平成27年度県補正予算措置分

## 1 多面的機能の発揮に向けた森林整備

### (1) 多様な森林の整備

人工林のうち、育成単層林については、気象災害等に配慮しつつ、間伐等を推進するとともに、地形や地質等により条件の悪い森林については、針広混交林化や天然林へと誘導する等、多様な森林の整備を図る。

地域森林計画策定事業	9,431千円
造林事業	1,145,000千円
造林事業	㊦418,000千円
【緊急】間伐	㊦353,000千円
重要水源林機能高度化事業	22,000千円

### (2) 施業集約化の促進

森林施業の集約化を促進するため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等を支援する。

森林整備地域活動支援事業	128,046千円
【緊急】森林境界の明確化	247,651千円の内数

### (3) 生産基盤の整備

(協)兵庫木材センターを含めた製材工場等に必要な260千m<sup>3</sup>/年の原木に加え、木質バイオマス発電向けの燃料用として見込まれる170千m<sup>3</sup>/年を合わせた430千m<sup>3</sup>/年の原木を低コストで安定的に供給できる基盤を整備するため、森林施業の団地化、林内路網の整備、及び機械化などを支援する。

【緊急】林内路網整備	㊦104,000千円
森林資源活用システム整備事業	52,443千円
【新】林業施設貸与事業	78,000千円
県産木材利用促進特別融資事業 (高性能林業機械等導入資金)	100,000千円
【緊急】高性能林業機械等導入	247,651千円の内数



### (4) 林業技術の普及

林業普及指導員による林業技術の普及指導活動や高性能林業機械等の林業技術研修、指導林家等・山村リーダー研修等を通じて、地域リーダーや後継者を育成する。また、市町村森林整備計画や森林経営計画の作成実行を技術面で市町を支援する「地域森林総合監理士（フォレスト）」を育成する。

林業技術普及費	4,383千円
---------	---------

## 2 林業の担い手の育成

### (1) 兵庫県立森林大学校の設置

森林経営の専門人材等を育成するため、県立森林大学校を設置する。宍粟市と協力して、来年4月の開校に向け、準備を進める。

【新】兵庫県立森林大学校開設準備費	45,000千円
-------------------	----------

### (2) 林業事業体の育成・確保

収益性の高い低コスト林業経営モデルの確立に

向け、林業事業体における経営者、森林施業プランナー、現場技能者の能力を高めるとともに、林業労働者の就労環境の改善、労働安全衛生の向上を図る。

林業三つ星経営体育成事業	3,410千円
林業労働力育成対策事業	1,148千円

### (3) 森林組合の育成

森林組合の事業活動を強化し、中核的担い手として育成するため、利用事業の展開や経営改善など自主的な取り組みへの支援や、合併等の促進による経営基盤と役員研修や専門家派遣等による執行体制の強化を図る。

森林組合等経営基盤強化対策事業	2,226千円
森林組合機能強化資金貸付	400,000千円

### (4) 林業・木材産業の経営基盤の強化

林業・木材産業事業体に対して、低利・無利子の資金を融通することにより、林業及び木材産業の健全な発展、木材生産及び流通の合理化の促進を図る。

林業・木材産業改善資金貸付金	150,000千円
林業振興資金利子補給事業	1,380千円
木材産業等高度化推進資金	600,060千円
特用林産振興事業	250千円
県産木材利用促進特別融資事業 (製材用原木の取扱に係る運転資金)	100,000千円(再掲)

## 3 県産木材の供給体制の整備と利用拡大

### (1) 県産木材の供給体制の整備

品質向上や供給体制の確立に向けた木材加工流通施設の整備や普及活動等を行い、原木の安定供給及び利用体制の確立を図る。

【緊急】木材加工流通施設整備	247,651千円の内数
----------------	--------------

【緊急】木材加工流通施設整備	㊦40,000千円
林業構造改善事業(木材加工流通施設整備)	67,100千円の内数

県産木材供給体制整備事業	500千円
--------------	-------

### (2) 県産木材の利用拡大

#### ① 公共施設等の木造・木質化の推進

展示効果が見込める公共施設等の木造化、木質化を進めるほか、CLT(直交集成板)やTajimaTAPOS(高強度梁桁仕口)等の新たな

な木材利用技術を普及啓発する。

【緊急】木造公共施設等整備 ㊦247,651千円の内数

### ② 県産木材を使用した住宅の建設促進

長期固定で低利な融資制度(H28年上期:年利率0.9%)による県産木材利用住宅の建設促進を図る。

【拡】県産木材利用木造住宅特別融資事業 (TajimaTAPOS技術を利用した住宅への融資額の拡充)	22,649,062千円
県産木材利用住宅建設促進事業	1,620千円

### ③ 県産木材の新たな用途開拓

内装材や仕切り家具など、従来、県産木材が使われていなかった分野での需要検討や製品開発を進め、リフォーム・リノベーション市場等における県産木材の利用促進を図る。

【新】技術を活かした県産木材製品開発推進事業	4,811千円
------------------------	---------

### ④ 県産木材利用啓発活動の展開

県産木材を使用した木製学習机、玩具等の導入支援や、幼稚園・保育園等での「木育キャラバン」を実施する。また、「木の匠」登録制度の普及、及び住宅コンペによる優れた木造住宅の顕彰による工務店の県産木材利用意欲の喚起を図る。

暮らしの中に木材を取り入れる運動推進事業	1,900千円
うち 木製用品利用拡大	1,050千円
うち 木育キャラバン	850千円
森からまちへ木材利用促進事業	293千円

### ⑤ 木質バイオマスの利用促進

チップ加工施設、木質ボイラーやペレットストーブ等の施設導入のほか、未利用材を仕分け・ストックする山土場整備や未利用材の輸送コスト、購入資金等に対して支援する。

【緊急】木質バイオマス利用施設等整備	247,651千円の内数
バイオマスヤード整備事業	3,600千円
木質バイオマス輸送コスト支援事業	3,960千円
県産木材利用促進特別融資事業 (バイオマス燃料用木材の取扱に係る運転資金)	100,000千円(再掲)

平成28年度 林務課 主な事業 当初予算額
一般会計 27,716,787千円(対前年度比111.0%)
(+補正) 28,639,499千円(対前年度比106.7%)

平成28年度 鳥獣対策課  
(野生鳥獣対策関連) 予算の概要

野生動物被害防止総合対策の推進

地域の実状に応じた野生動物の生息地管理、個体数管理、被害管理を総合的・科学的かつ計画的に進める“ワイルドライフ・マネジメント”に取り組むことにより、農林業等への被害軽減を図るとともに、シカ肉等の有効活用を図り、人と野生動物との調和のとれた共存をめざす。

1 シカ・イノシシ対策の推進

農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を図るため、平成28年度は捕獲目標頭数を4万5千頭とし、国庫交付金及び鳥獣被害防止特別措置法等に基づく特別交付税措置を最大限活用しつつ、捕獲及び防護柵設置等の対策を進める。

- (1) シカ捕獲の拡大 **243,971千円**
  - ・シカ有害捕獲促進支援事業 59,121千円
  - ・シカ有害捕獲専任班支援事業 33,600千円
  - ・狩猟期シカ捕獲拡大事業 141,250千円
  - ・指定管理鳥獣捕獲等事業【新規】 10,000千円
- (2) シカ肉の流通促進と需要拡大 **39,274千円**

捕獲したシカを地域資源として利用拡大を図るため、シカ肉処理加工処理施設への搬入・処理量を拡大する仕組みづくりに対し支援を行うとともに、市場調査によるシカ活用の兵庫モデルの構築や処理加工施設やレストラン等が設立したネットワークが行うPR活動等への支援を行う。

- ・シカ丸ごと1頭活用大作戦【拡充】 6,274千円
- ・シカ肉処理加工施設整備等支援事業 33,000千円



【シカ肉料理等PRイベント「文鹿祭」(神戸ハーバーランドスペースシアター)】

- (3) イノシシ対策の強化 **3,503千円**  
六甲山系等イノシシによる生活被害が発生している地区において、加害イノシシの捕獲活動を委託して実施し、生活被害の軽減を図る。  
・イノシシ生活被害防止対策事業【新規】 3,503千円
- (4) 防護柵の設置等支援 **537,171千円**  
・鳥獣被害防止総合対策事業(バード) 487,171千円  
・野生動物防護柵集落連携設置事業 50,000千円



【防護柵を利用したわな捕獲(洲本市)】

2 狩猟後継者の確保・育成 **15,249千円**

鳥獣捕獲の主たる担い手である狩猟者の減少・高齢化により捕獲従事者が不足する中、鳥獣保護管理に携わる人材の育成及び捕獲体制の強化等を重点課題として取り組む。

- ・有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 13,609千円
- ・狩猟後継者確保育成事業 640千円
- ・狩猟技能向上促進事業 1,000千円



【狩猟マイスター育成スクール(豊岡市)】

3 その他の主な鳥獣対策の推進 **232,923千円**

「特定鳥獣保護計画・管理計画」に基づき、人と野生動物の共生を目指した個体数管理、被害管理、生息地管理等を進める。また、近年増加している特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)の捕獲を進める。

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金(ソフト) 187,000千円
- ・ストップ・ザ・獣害 23,000千円
- ・森林動物研究センター機能強化費【新規】 3,987千円
- ・ツキノワグマ出没総合対策事業 1,061千円
- ・サル出没対策事業 504千円
- ・サル監視員配置支援事業 1,445千円
- ・特定外来生物被害対策事業 14,000千円
- ・カワウ対策事業 1,926千円

平成28年度 鳥獣対策課予算額

- ・野生動物保護管理費 **1,142,445千円**  
(対前年度比 126.6%)



※イラスト(シカ):兵庫県森林動物研究センター提供

平成28年度 治山課  
予算の概要

県下各地で頻発する豪雨等による山地災害に備え、治山事業に積極的に取り組み、山地に起因する災害から県民の生命財産の保全を図ります。

特に、平成26年豪雨災害を教訓に拡充した「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」に基づき、治山ダム等の整備を強力に進めるほか、地すべり防止対策、山腹崩壊防止対策、森林整備等を推進します。また、山地災害危険地区の周知、山地防災教室の開催、住民の防災活動への支援など、県民の避難行動に役立つ情報提供や防災知識の普及啓発等を通じて、地域の防災力の向上を図り、総合的な山地防災・減災対策を推進します。



平成26年8月豪雨災害の復旧状況(丹波市市島町)

林道事業については、「資源循環型林業の構築」に向け、間伐等の適切な森林整備の推進、県産木材の安定供給を図るとともに、木質バイオマス燃料等の新たな原木需要にも対応できるよう、「新ひょうご林内路網1,000km整備プラン」に基づき、森林整備や木材生産の基盤となる幹線林道(森林基幹道・森林管理道)の整備を促進します。

また、効率的な木材搬出等を推進するため、幹線林道沿線において路網拠点施設を整備します。



森林基幹道「千町・段ヶ峰線」での木材搬出状況(宍粟市)

1 治山対策の推進

(1) 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(平成26~30年度)の着実な推進

(第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画) H28.4.1現在

計画区分	全体計画(H26~30)		H26		H27		H28		H29		H30	
	当初	拡充後			うち新設							
①治山ダムの重点整備	480	580	133	123	11	112	112	100				
人家等保全対策	350	350	71	71	1	70	70	68				
流木・土砂流出防止対策	130	194	26	52	10	42	42	32				
平成26年8月豪雨災害対策	-	36	36	0		0	0	0				
②災害に強い森づくり												
流木・土砂流出防止対策	88	165	39	69		19	19	19				

(2) 山地災害危険地区の見直し点検

平成27年度に改正された国調査要領に基づき、未整備の山地災害危険地区やその周辺山地の溪流を対象に、追加調査を実施する。

(3) 治山施設の維持管理・機能強化対策

平成27年度に制定された国調査マニュアル等に基づき、施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)

を策定し、施設の維持・機能強化対策を計画的に進める。

- (4) 「新ひょうごの森づくり」第2期計画の推進  
森林の過密化により林床植生が消滅し、表土流出による等、機能が低下した保安林を対象に、本数調整伐等の森林整備を推進する。

【治山事業費】

公共治山事業費	4,139,232千円
治山施設災害復旧事業費	10,000千円
県単独治山事業費	259,000千円
県単独緊急防災事業費	1,280,000千円
合計	5,688,232千円

2 林道整備の促進

(1) 県営林道の開設の促進

林内路網の骨格となる森林基幹道2路線(須留ヶ峰線、千ヶ峰・三国岳線)及び森林管理道2路線(前地・カンカケ線、栗鹿山線)でコスト縮減や環境に配慮しながら開設促進を図る。

(2) 県産木材安定供給のための路網拠点整備

幹線林道沿線において、林道から作業道等を接続する支線林道や高性能林業機械が効率的に作業できる作業用地を設置する路網拠点を4箇所で見画する。

(3) 林道の機能強化

車両の安全な通行を確保するため、巡視や側溝清掃等の維持管理対策やアスファルト舗装、法面保護工等の改良工事を実施する。

また、橋梁等の施設について、長寿命化計画を策定し、施設の老朽化対策を計画的に進める。

(4) 市町営林道への支援

災害発生時の迅速な対応や林道技術者の育成を目指し、市町職員を対象とした林道施設災害復旧事業研修を実施する。

【林道事業費】

公共林道事業費	760,330千円
公共林道事業費(管理費)	54,164千円
林道施設災害復旧事業費	140,000千円
県単独林道事業費	340,400千円
合計	1,294,894千円

3 里山防災林整備(災害に強い森づくり)

第2期計画に引続き、第3期計画として集落裏山にある里山林の山地防災機能向上のため、危険木除去等の森林整備や丸太柵工等の簡易防災施設の整備を実施する。

(予算額等は豊かな森づくり課予算の概要参照)

平成28年度 治山課 主な事業 当初予算額  
**6,983,126千円(対前年度比97.6%)**

## 平成28年度 豊かな森づくり課 予算の概要

県民共通の財産である森林の機能回復を社会全体で進めるため、平成14年度から「新ひょうごの森づくり」を推進しています。

また、特に森林の持つ防災機能強化を早期・確実に進めるために「県民緑税」を活用した「災害に強い森づくり」にも取り組んでいきます。

さらに、森林の保全・管理、森林病虫害被害対策にも取り組み、県民の安全・安心な暮らしを守る「生活を豊かにする森づくり」を促進します。

### 1 新ひょうごの森づくり・第2期対策の推進

森林の持つ公益的機能の高度発揮と、本来の経済林としての再生を進めるため、「新ひょうごの森づくり・第1期対策（平成14～23年）」をさらに継続・発展させ、「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針とする第2期対策（平成24～33年）を推進しています。

#### (1) 森林管理100%作戦

間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、国の公共造林事業による間伐及び作業道開設の補助残額を県・市町が連携して公的負担を行い、森林管理の徹底を図る。

- ・「森林管理100%作戦」推進事業 65,248千円  
[間伐：6,200ha 作業道：70km]
- ・暮らしを支える森づくり事業 22,550千円

#### (2) 里山林の再生

集落周辺の里山林において、地域住民等が自ら行う里山林整備及び植生保護柵の設置、シカ不嗜好性樹種の植栽に対して、資機材費等の支援を行い、健全な森林への誘導を図る。

- ・住民参画型里山林再生事業[20ha] 15,300千円

#### (3) 県民総参加の森づくり推進

県民に森林への関心や保全の大切さを普及し、さらに森林ボランティアの育成や各ボランティア団体における次代のリーダーを養成することにより、県民総参加の森づくりを推進する。

- ・「ひょうご森のまつり」の開催 1,000千円
- ・森林ボランティア・リーダー養成講座の開催 776千円

#### (4) 企業の森づくりの推進

企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う

森林保全活動をさらに推進するため、(公社)兵庫県緑化推進協会の指導体制を強化し、多様な担い手による森づくりを推進する。

- ・企業・団体等の年間活動計画等の策定に係る技術者派遣、研修会の開催等 1,992千円

#### (5) 森林への理解と関心を高める普及啓発

森の大切さや森林整備の重要性について、子どもから大人まで広く県民の理解と関心を高め、森づくり活動へ誘うため、森づくり活動などを体験する参加型イベントの実施や森林環境教育を進めるとともに、地元と都市住民の交流の場、親子・家族が身近に自然と触れあえる場を提供する。

- ・三木山森林公園管理運営事業 106,858千円
- ・ふるさとの森公園管理運営事業[6公園] 170,335千円

### 2 県有環境林の管理

乱開発の抑制等に貢献してきた先行取得用地等について、森林の公益的機能に着目し、県有環境林として適切な管理を行う。

- ・県有環境林管理事業 35,843千円

### 3 災害に強い森づくり・第3期対策の推進

第3期対策では、第2期対策の枠組は継続する一方、「緊急防災林整備（渓流対策）」の対象箇所の拡充や「都市山防災林整備」など新たに加えるほか、面積要件を緩和するなどにより地域の実情に応じた事業を展開する。併せて、平成24年度からは、国の公共造林事業等を活用した「広葉樹林化促進パイロット事業」を推進している。

#### (1) 県民緑税充当事業 第2期（H23～27年度）、

#### 第3期対策（H28～32年度）

- ・緊急防災林整備 1,152,511千円  
[斜面对策：900ha、渓流対策：調査箇所19箇所、森林整備69箇所]



土留工の設置



簡易流木止め施設

- ・里山防災林整備 525,893千円  
[基本計画調査200ha、整備325ha]
- ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 372,000千円

[計画調査設計200ha、作業道開設329ha、広葉樹植栽165ha]

- ・野生動物育成林整備 397,806千円  
[基本計画調査380ha、森林整備410ha]

- ・住民参画型森林整備 55,670千円  
[森林整備44ha]

- ・都市山防災林整備【新規】 21,000千円  
[基本計画調査40ha]

#### (2) 公共造林事業等活用事業（H24～33年度）

収益性が低い高齢人工林を小面積で繰り返し伐採し、広葉樹を植栽することに加え、シカ食害対策のモデルとなるようパッチディフェンスやシカ不嗜好性樹種を導入することにより、山地災害を防止するとともに野生動物の生息環境に適した広葉樹林へ誘導する。

- ・広葉樹林化促進パイロット事業 11,172千円  
[更新伐20ha、作業道開設2km]

※造林事業の国補助残を県・市町が連携し公的負担

### 4 森林の保全・管理

#### (1) 保安林の指導等

治山事業施行予定地などの保安林指定を進めるとともに、公益的機能の維持・増進に資する保安林の森林施業の確保、標識設置や伐採等の行為制限により保安林の適正な管理、保全を図る。

- ・保安林等整備管理費 15,102千円

#### (2) 無秩序な開発行為の規制

森林が持つ公益的機能を確保するため、地域森林計画対象森林における、無秩序な開発行為を規制し、森林の適正な利用を図る。

- ・林地開発許可制度実施費 1,830千円

#### (3) 森林の保全

保安林や林野火災の危険性の高い森林において、無許可伐採等違反行為の早期発見、林野火災の予防啓発、森づくり活動の指導などを目的として「森づくり指導巡視事務嘱託員」を配置し、森林の保全と管理を行う。



赤穂市木津の大規模林野火災  
(写真提供：兵庫県消防防災航空隊)



森づくり指導巡視事務嘱託員活動  
(入山者への火気取扱注意喚起)

- ・新ひょうごの森指導巡視事業 8,593千円

### 5 森林病虫害被害対策

#### (1) 松くい虫被害対策

① 保安林等の公益的機能の高い松林や地域経済上重要な松林を防除区域と定め、特別防除、地上散布、樹幹注入等の予防対策と、伐倒駆除や造林事業（衛生伐）の駆除対策を組み合わせ、松林機能の保全を図る。また、被害を受けにくい松林を造成するため、抵抗性マツ『ひょうご元気松』10万本植栽事業（24～28年度）を継続実施する。

② 環境へ配慮した防除を推進するため、駆除対策については特別伐倒駆除（破砕）及び天敵利用型伐倒駆除（天敵微生物ポーベリア菌利用）の実施拡大を行う。

○特別伐倒駆除：農薬の軽減及び被害木再利用のため、被害木を伐採後に破砕・焼却するべく、搬出可能な高度公益機能森林において実施する。

○天敵利用型伐倒駆除：化学農薬の軽減を図るため、被害木が集積可能な高度公益機能森林で実施する。

③ 景観の保全が必要な箇所において過年度枯れ被害木を伐倒処理する。

- ・予防対策（特別防除、地上散布、樹幹注入） 35,674千円

- ・駆除対策（伐倒駆除、特別伐倒駆除） 46,231千円
- ・ひょうご元気松10万本植栽事業 1,080千円
- ・森林病虫害防除予防推進費（薬剤防除自然環境等影響調査ほか） 2,283千円
- ・県単独松くい虫被害等景観対策事業 9,650千円

#### (2) ナラ枯れ対策

被害の範囲が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害については、被害の拡大を防止するため、被害先端市町において重点的な防除に努めるとともに、保安林等公益的機能の高い森林で防除を実施し、森林機能の低下を防止する。

- ・その他法定病虫害駆除事業（ナラ枯れ被害対策） 17,930千円  
（伐倒駆除（くん蒸）、噴霧剤処理（粘着剤塗布）、樹幹注入、粘着シート）

平成28年度 豊かな森づくり課 主な事業 当初予算額  
15,519,164千円（対前年度比108.6%）

## 県産木材製品開発フォーラムを開催して

森林林業技術センター 前木材利用部長 酒井 宏一

3月3日に県立三木山森林公園で開催した県産木材製品開発フォーラムは、木材・林業と建築関係をつなぐことを目的として、兵庫県木材利用技術研究会、(一社)兵庫県建築士事務所協会、森林林業技術センターと共催で開催しました。

言うまでもなく、木材を一番使っていただけるのは建築分野ですから、建築関係者が自然に使えるようにならないと県産木材の需要拡大は困難です。

ところが、昨年12月当センターに於て「公共工事の木造木質化の実務面の課題を考える」をテーマに森林林業フォーラムを開催したところ、建築関係者から県産木材が使いにくい大きな問題として情報不足を指摘されました。「どんな製品があるのか」「どのような供給が可能かだけでなく、こんな使い方ができないか」「こんな使い方をしても大丈夫か」といったニーズに対する技術面も含めての情報不足です。また、木材関係者からは、一生懸命にPRしているのに伝わらず、相変わらず価格が高い等のイメージを持たれているという落胆の声も聞かれました。

実際に、工務店、設計事務所への聞き取りで、「こんなことも伝わっていないのか」と驚くことも度々あり、当日のパネルディスカッションでも県営繕課から「ある工務店にヒノキの製品が欲しいと頼んだら、ないという答えが返ってきた。今年度のフォーラムに参加して話を聞いてみると、工務店が知らないだけで、探せばあると判断できるようなった」という趣旨の発言がありました。やはり、改めて別のアプローチによる情報交換の場が必要だと感じ、一つの試行として開催したのが本フォーラムです。



フォーラムでは、最初に建築関係パネリストから「こんな製品が

できないか、こんなことで困っているが何とかならないか」という要望、続いて木材関係パネリストから県産木材製品PRの発表があり、続いて建築関係者を中心としたパネルディスカッションで意見交換を行いました。また、会場では11社に県産木材製品を展示していただき、製品PRや商談会的な機能も持たせました。



した。参加者の評判もよく、「もっと多くの建築士を連れて来たかった」「大変勉強になった」「是非今後も続けてほしい」等の声が聞かれ、建築士会からも「研修」という形で継続開催できたらとの要望まで受けました。今後も何らかの形で続けられたらと思います。結論としては、建築関係者も多様であり、工業製品の木材製品を求める、天然乾燥にこだわった製品を求める、公共施設のように

参加者

は予想を上回る100名と盛会で、展示会場でも熱心に話を聞く姿が目立つなど、大変盛り上がりま

大規模建築物用の製品を求める場合など多々あるため、個々に対応していく必要があります。従って、27年度から森林林業技術センターで取り組んでいる建築、木材、林業、行政、研究が一緒になった研究会を、それぞれの分野に立ち上げていくという形が最も有効だと思われました。

また、12月のフォーラムで京都大学五十田教授にご指摘いただいたように、「県産木材をより有効に使うためには、木造に詳しい建築構造設計者を育てて、積極的に製品開発や工法採用に関与していくことが不可欠である」ことも明らかになりましたので、このような研究会にも木造に詳しい構造設計者が加わる必要があると思えます。その他個別の意見として、県や姫路市の営繕課から、森林林業技術センターと共同で新しい木造工法等のチャレンジをしたいというお話もいただきました。

最後に、27年度2回のフォーラムを開催しての感想ですが、県産木材の需要拡大のためには、建築関係者の中に「県産木材を使った方がよい」という理解者を増やすのが一番の近道だと改めて感じています。今回のフォーラムを通じて、建築関係者かなり理解者が増えたことが一番の成果だったと思います。

## 普及だより

### 中播磨の原木供給体制整備への取組について

中播磨県民センター 姫路農林水産振興事務所

#### 一 はじめに

当管内の原木生産については、中はりま森林組合を中心に数社の素材生産業者で実施されていますが、森林経営計画制度の普及や木質バイオマス発電へのチップ材需要等から、今後、生産量の増大が見込まれています。

そのようななか、中はりま森林組合の取組みについて紹介します。

中はりま森林組合は、平成二十二年十一月に広域合併をしました。経営の長期的安定化を図る必要があるために、不確定要素がある公共工事などから森林経営計画樹立による搬出間伐を経営の中心に据えることにしました。

森林経営計画の樹立に当たっては、計画の実行管理をする森林施業プランナーの育成や搬出間伐を主体的に行う作業体制を整備することともに、作業班の育成を図ることが重要となってきました。

#### 二 森林経営計画への取組

森林組合では、プランナー三人(認定)が中心となり、森林所有者の意思が反映される計画を樹立することにしました。

また、搬出間伐を低コストで安定的に行うために機械システムの検討を行い、伐採はチェーンソー、搬出はグラップル、枝払・玉伐はプロセッサ、土場までの運搬はフォワーダで行うことを標準とし、作業道の間隔は、間伐木を作業道へ向けて倒せばグラップルで搬出可能な四十m程度としました。

#### 三 搬出体制整備への取組

現在、森林組合の主伐や搬出間伐は、直営と姫路支所は素材業者請負で実施していますが、直営分を標準的な機械システムで搬出間伐を行う場合、計画量に見合う作業班、作業班員数は、一班の作業班員を四人で計算すれば、三班、十二人が必要となります。

しかし、主伐や搬出間伐を主とする作業班員は九人、二班体制であり、もう一班、作業班が必要ですが、作業班員養成には時間がかかることから、新たに組合協力事業体について検討を行いました。

また、作業体制については、地元土木業者の協力を得て一班を編制することができ、直営二班については、機械装備の充実を図るため、プロセッサ一台をリースしていましたが、新たに伐倒も可能なハーベスタ一台を購入し、三班の搬出体制が確立しました。

#### 四 取組の成果

プランナーは、森林経営計画の樹立とともに、団地内における搬出間伐の収支予測や、新設作業道の開設費試算、支障木の販売予測、さらに各種補助金の試算等、コスト分析が出来るようになりました。

#### 五 今後について

中はりま森林組合の経営計画樹立による原木供給体制の整備がやっとなってきました。

今後はさらに搬出間伐面積の増加が予想されるので、組合協力事業体のレベルアップや新たな作業班員の雇用と養成を図る対策について、普及指導員も微力ですが支援していきたいと考えています。



フォワーダによる間伐材の搬出状況



新たに導入したハーベスタ

# 「災害に強い森づくり（第3期対策）」の取り組み

農政環境部環境創造局豊かな森づくり課

本県では、平成16年、21年と度重なる風水害の被害を踏まえ、「県民緑税」を活用して「災害に強い森づくり（第1期H18～22年度）、（第2期H23～27年度）」を推進してきました。

これまでの取組について、事業検証を行った結果、年間土砂流出量の減少や人家裏山での倒木への不安解消など、防災効果が実証されました。

一方、平成26年8月豪雨では、谷上流部の斜面崩壊による流木災害等が丹波地域で発生したほか、六甲山系では、松枯れ跡地等で表層崩壊が多発しました。

このため、「県民緑税」を5年間延長し、災害緩衝林等の整備箇所を拡充するほか、六甲山系において崩壊防止力を高める森林整備等、新たな課題にも対応した「災害に強い森づくり（第3期対策H28～32）」に引き続き取り組みます。



災害に強い森づくりのパンフレット

## 災害に強い森づくり（第3期対策）の概要

事業名	全体計画	概要
緊急防災林整備（渓流対策）	68箇所 136ha	・危険渓流域において、流木・土石流による被害を軽減するため、災害緩衝林を整備
緊急防災林整備（斜面対策）	4,500ha	・下層植生が衰退した人工林において、土留工の設置やシカ不嗜好性樹種を植栽
針葉樹林と広葉樹林の混交整備	40箇所 1,000ha	・高齢人工林や斜面上部の闊伐手遅れ林を部分伐採し、跡地に広葉樹等を植栽することにより、気象災害や土砂災害防止機能の高い森林へ誘導
里山防災林整備	100箇所 1,000ha	・集落裏山の山腹崩壊危険箇所において、危険木伐採などの森林整備と併せて簡易防災施設を重点整備
野生動物共生林整備	52箇所 1,810ha	・バッファゾーンの設置や奥山の広葉樹林整備に加え、シカ食害地での不嗜好樹種の植栽により下層植生を回復
住民参画型森林整備	60箇所 120ha	・放置竹林を重点的に整備するため、外部ボランティアの参画支援や大型機材の複数年リースを支援
都市山防災林整備（新規）	20箇所 200ha	・六甲山系の人命・下流人家等に甚大な被害を及ぼす危険性が高い流域において、過密で成長が悪い森林の整備を進め、崩壊防止力を強化
計	8,766ha	

## 平成28年度の技能講習会等のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部

### 1 はじめに

当支部では、林業・木材製造業の労働災害防止のため、労働安全衛生法に定められている林業・木材製造業の作業の従事に必要な技能講習会等と併せて、関係する方々の受講を是非お願いします。

### 3 お問い合わせ先・申込先

〒650-0012  
神戸市中央区北長狭通5-5-18  
林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部  
（兵庫県木材業協同組合連合会）  
☎078-371-0607

## 平成28年度 技能講習会等実施計画

区分	名称	実施年月日	場所
技能講習	木材加工用機械作業主任者	28年 7月14日～15日	姫路労働会館（姫路市北条）
	はい作業主任者	28年 8月 4日～5日	
特別教育	伐木等（大径木等）「チェーンソー作業従事者特別教育」	28年 4月20日～21日	中はりま森林組合 会議室（神崎郡神河町）
		28年 6月30日～7月 1日	
		28年 9月14日～15日	
		28年12月 1日～2日	
安全衛生教育	刈払機取扱作業安全衛生教育	28年 5月 6日	中はりま森林組合 会議室（神崎郡神河町）
		28年 7月29日	
特別教育	車両系木材伐出機械等運転業務3教育一括講習 〔伐木等機械 走行集材機械 簡易架線集材装置（架線集材機械）〕	<学科> 未定	未定
		<実技> 未定	
安全衛生教育	刈払機取扱作業安全衛生教育	28年 10月28日	三木山森林公園（三木市福井）
		29年 1月27日	
		29年 1月27日	

※車両系木材伐出機械等運転業務3教育一括講習は、本年度は受講者が少数と見込まれるため、講習会の開催を見送る予定です。  
※講習会のご案内は開催日1ヶ月前を目処にWEBサイト上などで行います。  
HPアドレス：http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/rinsaihou/  
※開催予定の講習会は、都合により日程等を変更する場合があります。

## 平成28年度狩猟免許試験のご案内

兵庫県では、今年度も次のとおり狩猟免許試験を実施します。多くの方が免許を取得されますよう、ご案内いたします。

### 【狩猟免許とは】

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。

### 【狩猟の楽しみと公益性】

狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

### 【免許の種類】

- ・ 網猟（主に鳥類）
- ・ わな猟（獣類のみ）
- ・ 第一種銃猟（装薬銃、空気銃）
- ・ 第二種銃猟（空気銃）

### 【試験の日程と場所】

- 1 回目
- 申込期間  
6月6日（月）～6月24日（金）



### 【お問い合わせ先】

- 知識・適性・技能試験日及び場所
- 7月23日（土） 姫路
- 7月27日（水） 神戸
- 8月6日（土） 養父・南あわじ
- ※養父・南あわじは「わな猟試験」のみ実施。

### 2 回目

- 申込期間  
7月25日（月）～8月12日（金）
- 知識・適性・技能試験日及び場所  
9月7日（水） 姫路  
9月17日（土） 神戸

### 初心者講習会のご案内

一般社団法人兵庫県猟友会主催で、試験前の6月4日（土）と6月11日（土）、6月18日（土）、6月25日（土）、8月6日（土）、8月20日（土）に、これから狩猟免許試験を受験される方を対象にした、知識・技能に関する初心者講習会が実施される予定です。

- 【お問い合わせ先】  
（一社）兵庫県猟友会  
（〇七八三六一八一七）

## 本当の価値が分かる方へ!

安全と作業効率を追求し続けるハスクバーナは、プロが認めるチェーンソーの最高峰です。革新的な技術を融合し、これまで以上のパワーでさらなる軽量化に成功した500シリーズをぜひお試しください。

550XP-JP/XPG-JP レッドトッド・デザイン賞2013  
ベスト・オブ・ベスト受賞製品

AutoTune

- 排気量：50.1cm<sup>3</sup>
- 出力：2.8KW
- 質量：4.9/5.1kg(XPG)

### 愛林興業株式会社

- 本社 姫路市飾磨区恵美酒294-3 TEL (079) 234-8181番(代)
- 神崎店 神崎郡神河町吉富1409-2 TEL (0790) 32-0570番
- 但馬店 養父市上野1357 TEL (079) 664-2101番

## “治山・林道測量”

は経験と実績のある  
株式会社 石原測量コンサルタント



国土交通省登録第24891号  
県知事許可(般-27)第461481号

- 本社 兵庫県六粟市山崎町 船元250-1  
Tel (0790) 63-1377  
Fax (0790) 63-1398
- 営業所 兵庫県姫路市夢前町苅野1078-3  
Tel (079) 336-1418



土・木・緑・そして人  
とりもどそう 人にやさしい環境

株式会社  
**グリーン興産**

〒671-4141 兵庫県宍粟市一宮町東河内1003  
Tel 0790(72)1553 Fax 0790(72)2327  
URL <http://www.greenkousan.co.jp>  
E-mail: info@greenkousan.co.jp

みどりの集い.com あなたと共に未来へ続く森林づくり

### 住化グリーンの林業薬剤

#### 松枯れ予防剤

ヤシマモリエートマイクロカプセル  
マツグリーン液剤2

#### ヤマビル資材

マリックスター (ヤマビル駆除剤)  
ヒルノック・エコ (ヤマビル忌避剤)

#### 瞬間殺蜂スプレー

ハチノックL (蜂巣退治用)  
ハチノックS (蜂撃退携帯用)



#### 竹駆除薬剤

クロレートS

#### くん蒸剤

ヤシマNCS

#### 樹幹注入剤

打ち込み上手

#### 松枯れ少量樹幹注入剤

マッケンジー

#### 生分解性シート

くん蒸与作シート



**住化グリーン株式会社**

本社 東京都中央区日本橋小網町1番8号  
大阪営業所: 大阪市淀川区西中島7-1-26  
TEL: 06-6886-0241 / FAX: 06-6886-0242

## エムシー緑化の 林業用薬剤

ススキ ササ地に

松枯防止樹幹注入剤

**フレック** 粒剤10

**マツガード**

発売元 **正和商事株式会社**

大阪市中央区道修町1丁目3番4号 〒541-0045  
TEL 06 (6203) 4541 FAX 06 (6203) 4347

私たちは、緑を育て、緑を守っています。



〒650-0012  
神戸市中央区北長狭通 5-5-18  
兵庫県森林組合連合会  
TEL: 078-341-5082  
FAX: 078-341-6936  
E-mail: hyogomori@hyogomori.jp  
HP: <http://www.hyogomori.jp/>

## 緑を育み水をつくる水源林造成事業



法令改正により、旧・独立行政法人森林総合研究所は、平成27年4月1日から国立研究開発法人森林総合研究所に名称変更しました。

国立研究開発法人森林総合研究所  
森林整備センター近畿北陸整備局

神戸水源林整備事務所 TEL(078)371-2411  
FAX(078)371-2413

兵庫県水源林造林協議会 TEL(078)371-2446  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号

## 新緑の氷ノ山林道の自然観察ウォークに参加しませんか

対象: 県内にお住まいの方で、8:00林業会館前(元町駅から徒歩5分)集合できる方  
日時: 平成28年6月2日(木) 定員: 40名(定員を超えた場合は抽選)  
参加費用: 2,000円(バス代、昼弁当代、資料代、保険料等)  
申込方法: 往復はがきに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入  
1通で2名まで申込可(2名の必要事項記載の事、重複不可)  
申込締切: 5月6日(金) 必着

### 問い合わせ申込先: (一社) 兵庫県治山林道協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5-18 兵庫県林業会館内  
TEL: 078-371-0210 FAX: 078-371-6632 HP: <http://www.chisanrindou.jp>



## 平成28年度「安全衛生関係講習会」実施予定表

名称	実施年月日	会場	名称	実施年月日	会場
木材加工用機械 作業主任者技能講習	H28.7.14~15	姫路労働会館 (姫路市)	チェーンソー(大径木等) 伐木)作業従事者特別教育	H28.4.20~21 H28.6.30~7.1 H28.9.14~15 H28.12.1~2	中はりま森林組合 (神戸河寺前)
はい作業主任者技能講習	H28.8.4~5	姫路労働会館 (姫路市)	刈払機取扱作業 安全衛生教育	H28.5.6 H28.7.29 H28.10.28 ※H29.1.27	中はりま森林組合 (神戸河寺前) ※三木市で実施

※ 詳細は、当支部のウェブサイトをご覧ください。 ※ 講習会は、都合により日程等を変更する場合があります。

### 林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部

〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号  
Tel: 078-371-0607 Fax: 078-371-7662 URL: <http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/rinsaibu/>



## 緑の募金にご協力をお願いします

緑の募金は地域の緑化活動への助成やボランティア団体への助成に活用しています。  
ご協力いただく募金は、金額の多少を問わず次の金融機関へ振込をお願いします。

#### ご寄付の方法

- 郵便振込 (手数料無料)  
郵便の場合、公益社団法人兵庫県緑化推進協会に直接お問い合わせ下さい。専用の払込取扱票用紙をお送り致します。
- 銀行振込 (振込手数料が必要)  
口座: 三井住友銀行 兵庫県庁出張所  
普通 3198438  
名義: 公益社団法人 兵庫県緑化推進協会

(春季募金運動期間)  
3月1日~5月31日



**公益社団法人 兵庫県緑化推進協会**  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5-18  
TEL 078 (341) 4070 FAX 078 (341) 4071  
URL: <http://www.hyogo-green.net/>



# 兵庫の巨樹・巨木(17)

⑳ 八代の大ケヤキ

【幹周790cm、樹高20m、樹齢800年、足鹿神社境内】

国指定天然記念物

播但道朝来インター下車 養父市方面に車で500m進むと八代のケヤキの案内板がある。

八代の大ケヤキは昭和2年に国指定天然記念物に指定されている。



昭和3年

右の写真は指定された翌年、昭和3年の写真である。

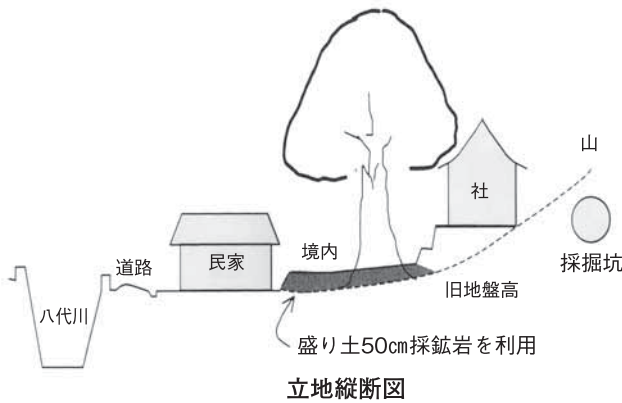


平成28年3月

八代地区の老人から良く聞いた話であるが子供の頃、根に登って遊んでいたという。この2枚の写真

真の時間差88年間に南に伸びていた主幹2本が台風や大雪で折損し、亀裂防止に幹に鉄バンドを巻き、倒木防止の支柱6本を立て・最終的には樹体の腐朽が激しくなったので、可能な限り原形を復元し今に至っている。土壌環境の変化でナラタケ病に罹りながらも今日まで生きている。

800年間、大事無く過してきた八代の大ケヤキであったが、ここ88年間に起きた事を振り返り大ケヤキ衰退の原因を考えてみることにする。



戦後は当地域では鉾山がみつか

り、採掘しようとあちこちで試掘された由。大ケヤキの裏山も試掘された。その結果足鹿神社の参拝の手洗水が裏山から出なくなったそうである。また鉾石をこのケヤキ周辺に敷き均し、境内に広場が作られたとの事である。

日本でもその大ききで一・二位のケヤキに育ったのは裏山から湧き出る豊かな水と、前の八代川の水に恵まれて、この大きなケヤキがこの地に育ったのであろう。

ところが裏山に採掘坑が出来、前の八代川に三面張りの河川改修が出来て、ケヤキの生活していた土壌環境、特に水の環境が大きく変化し、ケヤキの生活に水ストレスが日々重なり、更に四方に張っていた根が約50cm盛り土され、地表面の栄養の吸収をつかさどる部分の根系が天からのもらい水を吸収できなくなり、衰弱し、ナラタケ病菌に侵され、日々を暮らしているのが現状である。

幹は根株腐朽菌に侵され、大きな空洞が入っている。今は出なくなったが、一時コフキサルノコシカケの子実体が多く発生した時期もあった。

このケヤキは根の先はナラタケ

菌・幹は根株腐朽菌に侵され、枝の先端まで空洞である。但馬地域のケヤキは、春、アカアシノミゾウムシが新葉に産卵し、その葉で幼虫が5月下旬まで生育し成虫になってケヤキの葉の裏を好食して葉の機能を低下させてケヤキを衰退させる。八代の大ケヤキもアカアシノミゾウムシ被害に見舞われ大きな打撃を受けた過去があり、消毒で元気になった。巨木と言えども自然界の小さな病虫害に侵されるものである。

人間の都合で非常に苦しんで活し、衰退した老木が伐採されるケースが増えている。今一度巨木の存在は地域の誇りだと考えてもらいたい。

今、地域興し等で、その地域の宝が巨木である。日々触れ合っている巨木の価値を再評価して町おこしの材料にしたいものである。巨木候補木をみつけ、育ててほしい。

私たち兵庫の樹木医もお手伝いを惜しまない。

- 樹木医 橋本光政
- 樹木医 宮田和男
- 樹木医 塩見晋一

# 農林（水産）振興事務所の組織改正について【お知らせ】

## ■見直しの内容

このたび、姫路、光都、豊岡、朝来、丹波農林（水産）振興事務所では、林地開発と森林計画など関連の深い業務の連携を強化し、災害時などに機動的な対応を行うため、スケールメリットを活かした一体的な組織として、「森林林業課」と「治山課」を統合して「森林課」を設置します。

併せて、各農林（水産）振興事務所において森林整備を所管する課の名称を「森林課」として統一化を図ります。

また、森林林業専門員にかわり「森林専門員」を配置し、課長を補佐して課の監督業務の一部を担当させます。

なお、光都、朝来農林振興事務所については、他の事務所と比較して、業務量が多く、統合後の課の規模も大きいため、「森林第1課」と「森林第2課」を設置します。

（参考）森林関係課の設置状況

農林（水産）振興事務所	統合前（27年度）	統合後（28年度）
神戸、加古川	林業課	森林課
阪神	里山・林業課	里山・森林課
加東、洲本	森林課	森林課
姫路、豊岡、丹波	森林林業課、森林林業専門員、治山課	森林課、森林専門員
光都、朝来	森林林業課、森林林業専門員、治山課	森林第1課、森林第2課

※光都、朝来農林振興事務所の「林道建設課」と、丹波農林振興事務所の「復興事業課」は、そのまま存置します。

## 林業・木材産業改善資金のご案内

林業・木材産業改善資金は、以下3つのいずれかを目的とした事業に対して、無利子で資金を貸し付け、今後の林業・木材業の発展や森林整備、県産木材の利用促進を図ろうとする制度資金です。

- 林業経営若しくは木材産業経営の改善や開始（例：林業機械の導入、現在所持している機械の改良、等）
- 林業労働に係る労働災害の防止（例：安全衛生施設の設置、技術等を取得するための研修費用、等）
- 林業労働に従事する者の確保（例：労働者の宿泊施設の設置、等）

### ◆貸付対象

- ・森林所有者、林業労働従事者、森林組合、素材生産者 等
- ・木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業者

### ◆償還期間・貸付限度額等

利息	償還期間	貸付限度額	
無利子 ※1	最長10年※2 (措置期間3年以内)	個人：1,500万円以下	木材産業分野 1億円以下
		会社：3,000万円以下	
		団体：5,000万円以下	

※1 償還が滞った場合は、年12.25%の違約金がかかります

※2 償還期間及び据置期間については、特例もあります。

### ◆保証・担保

農林水産信用基金の債務保証を受けていただきます。なお、債務保証を受けるには、出資、保証料及び連帯保証人が必要です。また、担保が必要となる場合があります。

## 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度のご案内 ～兵庫県産木造住宅ローン～

県内に居住するための県産木材を利用した木造住宅を新築、増改築、既存住宅長寿命化、リフォームする場合、兵庫県独自の長期固定低金利の住宅ローンがご利用いただけます。

- ◆融資対象 県産木材を使用し、県内に自ら居住するための木造住宅の新築・増改築・既存住宅長寿命化又はリフォームを行う方
  - ① 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建築
  - ② 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- ◆融 資 額
  - ① 新築、増改築、既存住宅長寿命化(大規模リフォーム/リノベーション) 限度額最大で3,200万円
    - ・県産木材利用率50%以上60%未満1,500万円以内
    - ・県産木材利用率60%以上80%未満2,000万円以内
    - ・県産木材利用率80%以上2,300万円以内
    - ※ 県産粘土瓦使用で200万円、環境配慮型住宅で500万円、県産木材利用率80%以上かつ「Tajima TAPOS (但馬テポス) 技術を活用で200万円上乘せ
  - ② リフォーム 限度額最大で900万円
    - ・県産木材の内装材を30㎡以上使用500万円以内
    - ※ 県産粘土瓦使用で200万円、環境配慮型住宅で200万円上乘せ
- ◆融資利率 0.9% (ただし、26年目以降融資利率1.9%) H28年4月1日現在
- ◆返済期間 25年以内(県産木材60%以上使用し、長期優良住宅の認定を受けている場合は35年以内に延長)

## 木材産業等高度化推進資金のご案内

木材産業等高度化推進資金は、木材の生産及び流通を円滑にすることや効率的・安定的な林業経営を育成することを目的に、造林・育林、素材生産、製材、木材卸売等の事業を営まれる会社・個人等の方々に低利な融資を行う制度資金です。

- ◆貸付対象 経営の合理化や事業規模の拡大などについての計画「合理化計画」や林業経営の規模の拡大や生産方式の合理化等の林業経営の改善についての計画「林業経営改善計画」を作成し、知事の認定を受けた方
- ◆融 資 額
  - ① 合理化計画 (事業経営改善計画) に基づく資金
    - ・素材生産等促進資金【1億円以内 (特認2～5億円)】
  - ② 林業経営改善計画に基づく資金
    - ・林業経営高度化推進資金【5,000万円以内 (特認1.5億円)】
- ◆融資利率
  - ① 素材生産等促進資金 短期資金 年1.5～1.6% など
  - ② 林業経営高度化推進資金 短期資金 年1.6% など
- ◆返済期間 短期資金 1年以内 など

## 兵庫県産木材利用促進特別融資制度のご案内

兵庫県産木材利用促進特別融資制度は、県独自の制度資金です。

県産木材の利用拡大並びに原木生産力の強化を図ることを目的に、製材業、木質バイオマス燃料の生産・加工業、国庫補助事業を活用して高性能林業機械等を購入される会社・個人等の方々に低利な融資を行う制度です。

- ◆貸付対象 県産木材の利用促進を図るための計画「利用促進計画」を作成し、知事の認定を受けた方
- ◆融 資 額
  - ①県産木材利用促進資金【5,000万円以内】
  - ②木質バイオマス燃料安定供給促進資金【5,000万円以内】
  - ③高性能林業機械等導入促進資金【2,000万円以内】
- ◆融資利率 指定金融機関の短期プライムレートの年利率÷2 (小数点以下第3位切上げ)
- ◆返済期間
  - ①県産木材利用促進資金、木質バイオマス燃料安定供給促進資金 1年以内
  - ②高性能林業機械等導入促進資金 10年以内

★ 申請をお考えの方は、最寄りの農林(水産)振興事務所へご相談ください。